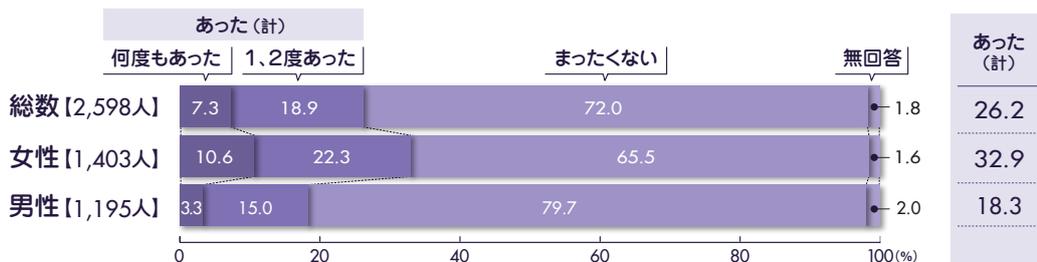


「身体的暴行」「心理的攻撃」「性的強要」

のいずれか1つでも受けたことがある!



出典：平成23年内閣府 男女間における暴力に関する調査より

らもわかるように、配偶者間における暴力の被害者の多くは女性であることが明らかになっています。
では「暴力」とは具体的にどのようなことを言うのでしょうか。

暴力の種類

身体的暴行

殴ったり、蹴ったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行を受けること。

心理的攻撃

人格を否定するような暴言や交友関係を細かく監視するなどの精神的な嫌がらせを受けること。あるいは、自分もしくは自分の家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫を受けること。

性的強要

いやがっているのに性的な行為を強要されること。

2 ページのチェックリストのうち、1〜5が「身体的暴行」、6〜20が「心理的攻撃」、21〜24が「性的強要」に当てはまります。

心理的攻撃のうち、意識されにくいのが経済的な支配です。働くことを禁止したり、生活費を渡さないなど、パートナーから経済的自立を奪い、自分に依存するように仕向けます。金銭を手に入れないので、離婚も難しく、子どもを考えると自分さえ我慢すれば、と考えがちになります。

事例 1 身体的暴行

私の髪の毛を引っ張ってひきずり回したり、け飛ばしたり。それで、私はもう動けなくなって、警察を呼ぶこともできなくて。外にもひきずり出されたりして。「このまま死ぬような事をされて、それで死ぬんだ」と思いました。それが一番怖かったことです。(30代)

事例 2 心理的攻撃

毎日のように、「能なし」というようなことを、「お前は何をしても稼げないんだ。偉そうなことを言うな」というようなことを言うんです。何かトラブルがあったら、「お前はアホなんだから」というふうに。けっこう自信をなくしましたね。(20代)

事例 3 性的強要

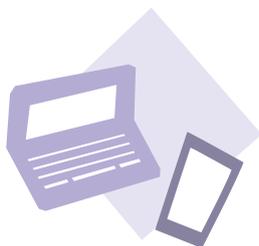
「性的な行為というのは、男の思い通りだ」と。「男の言うことを、妻は聞くもんだ」という概念が、こびりついている人ですから。自分がいやな避妊の用具は使わない。(60代)

出典：内閣府 男女共同参画局：配偶者からの暴力被害者支援情報より

知っていますか? デートDV

最近耳にすることも多くなってきたこの言葉。デート中に受ける暴力というわけではなく、結婚していないカップルの間で起きる暴力です。DV防止法*が適用されないこと、結婚しているわけではないのだから別ればいよいよといった周囲の意識により、見逃されがちです。支配し、支配されるという関係はDVと変わりません。

*DV防止法は「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」の通称です。



また、最近増えているのがパソコンやスマートフォンといったデジタル機器やインターネットを用いた事例です。GPSやアプリケーションを利用した監視、SNSや掲示板への誹謗中傷、リベンジポルノといった性的な写真や動画の公表など、直接的でない方法でパートナーを追いかけていきます。